

福岡市生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会

日時:令和 8 年 7 月 31 日(金)

10 時 00 分~12 時 00 分

場所:福岡市役所 1501 会議室

参加者	福祉局生活福祉部生活福祉課	福原 敏江
	福岡市生活自立支援センター	石川 忠幸
	福祉局障がい者部障がい在宅福祉課	板本 忍
	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会	小池 紀徹
	社会福祉法人 社会福祉事業団	古本 由美
	公益社団法人福岡県社会福祉士会	猿渡 真吾
	福祉局生活福祉部地域共生課	定直 孝之
	福岡労働局職業安定部訓練課	野田 智
	こども未来局こども健やか部こども見守り支援課	三坂 和寛
	公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団	脇山 久美子
欠席	福岡市民生委員児童委員協議会	石松 美恵
	市民局男女共同参画部男女共同参画課	道脇 修司
	特定非営利活動法人JACFA	村中 千代子
	社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会	山本 みゆき
	1 開 会	
	参加者紹介	
	2 議題	
	(1) 生活困窮者支援活動事業費補助金の審査について	
	(2) 【事例検討】福岡市生活自立支援センター支援事例の検討について	
	3 意見交換	
	4 事務連絡	

(1 開会)

○事務局

ただいまより「第2回 福岡市生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会」を始める。

・参加者紹介。

(2 議題(1))

○福原会長

議題(1)について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

資料1から資料3について説明。

○会長

今から審査に移る。(審査 15分、集計 10分)

○会長

審査の結果、申請のあった5団体の事業はいずれも基準点を上回ったため、全て補助事業とする。また、いただいた意見については、各団体に共有し、今後の事業運営に活かしていただきたい。

(2 議題(2))

○会長

議題(2)福岡市生活自立支援センター支援事例の検討に移る。

福岡市生活自立支援センターの支援事例をもとに、生活困窮者支援の課題や支援方法について、各団体の視点を踏まえた意見交換を行いたい。

○委員

事例1及び事例2(資料4)について説明。

○会長

事例1について、意見交換を行う。

○委員

現時点の主訴は外出できないことであるが、それ以外の困りごとはないのか。

○委員

2回目のインテーク時に、本人から「生活費はそれほど困っていないが、外出できないことに困っている」との話があった。一方で、固定資産税の督促状が届いている状況であり、生活費にも課題があると考えられるが、本人はその状況を問題として認識していない。相談員が本人同意のもと、本人に代わり固定資産税担当窓口を確認したところ、未納が続くと差押えにつながる可能性があるとのことであり、その旨を本人に伝えている。生活費に困っていな

いわけではないが、本人に自覚がない状況である。

○委員

食事や日常生活用品の買い物はどうしているのか。

○委員

全く外出できないわけではないが、食事や日常生活用品については宅配を利用している。

○委員

息子は知的障害の兆候はあるか。

○委員

現時点では、知的障害の兆候は見受けられない。

○委員

息子については、支援を進めるに当たり、就労状況や糖尿病での通院状況を確認する必要がある。

○委員

仕事はしていない。

○委員

他に相続している財産がないか確認する必要がある。

○課長

この世帯については、世帯全体の状況を把握し、継続的に関わる支援者がいなければ、適切な支援につながらないのではないかと思う。支援の端緒となるような切り口はあるか。

○委員

日常生活自立支援事業や介護・障がいサービスはいずれも契約行為であるため、本人の同意が必要となる。加えて、成年後見制度を利用する場合は、本人にできる限り分かりやすく説明しながら支援を進める必要があることから、本人の理解や納得を得ることが難しい事例と感じる。

パワーレスの視点でみると、対応すべき課題はあるものの、何から取り組めばよいかわからない状態が続いている。生活自立支援センターだけでは解決が難しい世帯であり、課題を一つずつ一緒に解決していく伴走型の支援が必要である。

まずはマンションを売却する意思があるかを確認する必要がある。また、息子については年齢等から就労意欲があるのではないかと思われる。通帳の記帳をしなくなったのは1年前とのことであるため、その時期に何があったのかを確認するなど、きっかけとなった出来事に着目した支援が必要であると考え。

○委員

困り感はないとのことであるが、課題の優先順位が整理できていないと感じる。

終活の視点から今後のスケジュールを立てることで、取り組むべき事項が明確になると考える。終活を支援している団体と連携しながら、将来を見据えた計画を立てることも有効ではないかと思う。

○委員

日常生活自立支援事業や成年後見制度については、本人の意向が大前提となる。また、本人の判断能力の程度や継続性についてアセスメントを行う必要がある。

地域とのつながりをどの程度持ちながら生活しているのか。民生委員は世帯の状況を把握しているのか。本人の困り感が薄い状況であれば、周囲で見守る体制を整える必要もあるかもしれない。いずれにせよ、本人がどのような生活を望んでいるのかを把握していく必要がある。

○委員

障がい者基幹相談支援センターでは、各区のいきいきセンターとの連絡会を通じて連携体制を構築している。当該世帯に関わりのあるいきいきセンターから区障がい者基幹相談支援センターにつないでいただくことで、伴走支援につながるかもしれない。直ちに支援には至らない場合も、関係性を構築しながら困りごとを把握できる可能性がある。

○委員

いきいきセンターとつながっており、要支援1の認定を受けているということは、何らかの支援者が関わっているものと考えられる。また、息子も身体障害者手帳2級を取得していることから、診断書を作成した医師等の関係者がいると思われる。そのため、把握できていない支援者がいる可能性が高い。そうした関係者を含めた支援チームを形成し、一緒に対応を検討できる体制ができればよいと思う。

○会長

事例2について、意見交換を行う。

○委員

仕事が見つからないとのことであるが、どのような仕事を希望しているのか。これまでの就労経験も踏まえ、本人の希望を確認してみるとよい。

また、就職した場合の緊急連絡先の有無や、一人暮らしを始める時期等についても確認した方がよい。

○委員

手取り20万円程度の給与を得ながら、月15万円程度の貯蓄ができる仕事を希望している。希望職種としては、音楽や楽器に携わる仕事を希望しているため、楽器店の受付等を探すこととしているが、本人の希望する条件は現実的には難しいようにも感じる。

○委員

過去の経歴等から本人の希望する条件の就労が難しそうな場合、どのような声掛けをし、選択肢の変更を促しているのか聞きたい。

○委員

一般的には、求人情報を提示し、本人に内容を確認してもらった上で、これまでの経歴や希望について聞き取りを行う。また、応募に向けて自身の強みを整理してもらう。こうした相談を重ねる中で、希望条件を見直していく必要が生じる場合もある。

○委員

居住支援法人の支援により住居が見つかる可能性はあるが、まずは本人の課題を整理し、何を優先して取り組んでいくのかを明確にする必要がある。

○委員

一人暮らしを始めることで新たな借入れにつながる懸念もあることから、父親のアルコール依存症治療についても選択肢の一つとして検討する必要がある。

現在は父親が入院しているため緊急度は低いが、退院後は緊急度が高まることが想定される。母親の意向もあるが、自宅での生活を継続するためにはアルコール依存症治療が必要である旨を伝えることも選択肢の一つである。

父親が入院している今のうちに対応を検討する必要があり、そのためにも伴走支援ができる体制を整えることが望ましい。

○委員

母親に対する暴力はないのか。

○委員

母親に対する暴力はないようである。

○委員

息子が一人暮らしをすることで、父親の意識や行動の矛先が母親に向くことも考えられるため、まずは父親のアルコール依存症治療を優先することが望ましいと考える。

○会長

先ほどの事例を含め、医療との連携が重要と考える。生活自立支援センターと医療機関との直接的な連携は難しいと思うが、その両者をつなぐには、いきいきセンターや障がい者基幹支援センターが間に入るしかないのか。

○委員

直接医療機関に問い合わせることは難しいため、いきいきセンターや障がい者基幹相談支援センターを通じて連携している。

○委員

いきいきセンターや障がい者基幹相談支援センターは、日頃から関わりのある対象者を通じて地域の医療機関とのつながりを有しているため、それを前提に、対象者をどのような医療につなぐべきか確認していただくことも一つの方法だと思う。

今回の事例については、入院先のソーシャルワーカーを中心に、家族全体の医療的な支援の方向性について一緒に検討していくことが望ましい。

○委員

父親からどのように初期費用を奪われるのかを確認する必要がある。また、父親により失われた金銭を取り戻すための支援も必要になるかと思う。

○会長

本日の意見交換の内容は、今後の相談支援の参考にしていきたい。

事務連絡について、事務局から説明をお願いする。

(4 事務連絡)

○事務局

議事録は、作成次第、送付する。

次回の協議会は3月頃を予定しているため、改めて連絡をする。

(閉会)